



# 12 農林課 & 13 農業委員会事務局

Agriculture and Forestry Department  
Agriculture Commission

本館2階

MEMBER	
<b>農林課</b>	
課長	森 秀和
課長補佐	岩元 伸二
<b>農政係／☎内線 239・240</b>	
係長	小田 幸宏
主査	前田 哲郎
主事	浦元 駿
主事補	木脇 翔

振興係／☎内線 241	
課長補佐兼係長	瀬脇 幸一
主任技師	堀田 尚幸
主事	富崎 裕貴
主事補	黒木 禎之

林務耕地係／☎内線 200・242	
技幹兼係長	篠原 勝彦
技術主査	大迫 真一
主事	迫田 幸司
技師補	野口 顕正

農業委員会事務局	
<b>農地係／☎内線 232・233</b>	
係長	美坂 康人
副主幹	港 友和
主査	神川 綾

**農林課**  
**業務内容**  
 次世代を担う認定農業者や新規就農者の育成と支援に努めます。また、農業の6次産業化など時代に対応した施策を推進し農業の安定化を図り、農業が活力あふれる職場となるよう取り組みます。

**農政係**  
 農地中間管理事業（農地の集積・集約化）、新規就農相談、担い手の確保、農業者等の経営改善、食育・地産地消推進等  
 施設：公設地方卸売市場、生活改善センター（三和センター）、猿ヶ城活性化施設（加工室）

**振興係**  
 農業の振興（園芸・果樹・畜産

等）、防災宮農対策事業、鳥獣被害防止対策等  
 施設：垂水市堆肥センター

**林務耕地係**  
 林業振興、有害鳥獣の捕獲、農業用施設・治山及び林道の整備・維持管理等

**市民の皆様へ**  
 豊かな地域資源に恵まれた美しい農村を次世代に継承していくため、農業を取り巻く様々な課題を乗り越え『未来農業の創生』を目的に市民の皆様と積極的に取り組んでまいります。

**農業委員会事務局**  
**業務内容**  
 農業委員および農地利用最適化推進委員を補佐し、農地の有

**農地係**  
 毎月開催される農業委員会総会、農地法関係（3条・農地の売買等による名義変更、4条・農地から農地以外への地目変更、5条・名義変更と地目変更）の事務手続き、農業者年金業務等

**市民の皆様へ**  
 農地の有効活用のため、農地についてのご相談を農業委員・農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局で受け付けております。

MEMBER	
課長	篠原 彰治
<b>地域福祉係／☎内線 126</b>	
課長補佐兼係長	坂口 美保
主査（再任用）	野嶋 正人
主事補	白窪 真悟
<b>子育て支援係／☎内線 124</b>	
主幹兼係長	前田 直高
主査	海田 康士郎
主任主事	吉崎 裕美子
主事	福留 早苗
家庭児童相談員	藤山 春美
<b>障害福祉係／☎内線 127</b>	
係長	海老原 裕貴
主事	前田 有希
主事補	西田 有沙
<b>援護係／☎内線 125</b>	
課長補佐兼係長	鶴飼 一伸
主査（再任用）	石躍 隆利
主事	兒島 祐哉



# 10 福祉課

Welfare Department

新館1階

**業務内容**  
 高齢者福祉や障害者福祉、子育て支援等を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを使命としています。

**地域福祉係** 民生委員、児童委員協議会、養護老人ホーム、訪問給食等に関する業務

**子育て支援係** 認定こども園等、子ども医療費助成、児童手当、子ども子育て支援、児童虐待・家庭児童相談に関する業務等

**障害福祉係** 障害福祉サービス給付、地域生活支援、自立支援医療、重度心身障害者医療費助成、各種障害者手帳に関する業務等

**援護係**  
 生活保護制度や生活困窮者に係る業務

**市民の皆様へ**  
 今年度は牛根地区の放課後児童クラブ施設整備に取り組み、既存事業の充実・拡充に努め、「安心していきいきと暮らせるまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」の実現に努めます。

MEMBER	
課長	紺屋 昭男
<b>環境衛生係／☎ 32-1297</b>	
課長補佐兼係長	村山 滋
主査	前田 康晴
主事	瀬戸口 優樹
<b>施設管理係／☎ 32-1297</b>	
係長	村下 浩和
主査（再任用）	口ノ町 一志
衛生主任技師	川原 光男



# 11 生活環境課

Life and Environmental Affairs Department

環境センター1階

**業務内容**  
 快適な生活環境の確保と自然の保全を図り、豊かな環境を次世代に引き継げるように努めます。

**環境衛生係**  
 ごみの資源化の推進や不法投棄防止など、身近なごみ問題から環境保全対策まで幅広く取り組みます。

**施設管理係**  
 合併浄化槽の普及に努め、環境センターをはじめ、所管施設の適正な管理・運営を図り、循環型社会の形成を目指します。

**市民の皆様へ**  
 ごみの分別やポイ捨て防止、不法投棄防止など、住みやすい住環境づくりや自然環境の保全のためのご協力をよろしくお願いたします。

